

分野別の目指すまちの姿

検討資料

【環境分野】

【環境】

1 市を取り巻く環境変化（国や都の動向）

●自然環境、生物多様性

国は、平成 22 年 10 月に開催された生物多様性条約第 10 回締約国会議(COP10)で採択された愛知目標の達成に向けた我が国のロードマップを示すとともに、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災を踏まえた今後の自然共生社会のあり方を示すため、「生物多様性国家戦略 2012-2020」を平成 24 年 9 月 28 日に閣議決定した。

世界では、愛知目標の後継となる「ポスト 2020 生物多様性枠組」が令和 4 年 12 月に採択される予定である。

国は、30by30^{※1}の目標達成に向けた鍵となる OECM^{※2}を主要な取組みを示した「30by30 ロードマップ」を令和 4 年 4 月に策定した。地方公共団体の役割として、保護地域の拡張や管理の質の向上、OECM として整理された地域の適切な管理等が求められている。このロードマップは次期生物多様性国家戦略（閣議決定）に組み込み、より明確な国家方針とする予定とされている。

また、東京都は令和 4 年 9 月に、持続可能で、安全・安心、快適な、未来を拓くグリーンでレジリエントな世界都市・東京の実現を目指し、脱炭素化、生物多様性、良質な都市環境など持続可能な都市の実現に向けた取組と直面するエネルギー危機に迅速・的確に対応するための取組を戦略とする「東京都環境基本計画」を策定した。

※1：少なくとも 30%の陸域及び海域、特に生物多様性にとって特に重要な地域の保全を進めるという目標。

※2：Other Effective area based Conservation Measure（その他の効果的な地域をベースとする手段）の頭文字をとったもので、国立公園などの保護地区ではない地域のうち、生物多様性を効果的にかつ長期的に保全しうる地域のことをいう。

●気候変動、エネルギー

平成 28 年にパリ協定が発効され、京都議定書に代わる、令和 2 年以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組みが始まった。パリ協定では、世界共通の長期目標として産業革命前からの平均気温の上昇を 2℃以下に抑えること、また、それを 1.5℃に抑える努力を追求することなどを掲げている。

パリ協定を受けて国は、平成 30 年 11 月に気候変動適応法に基づく「気候変動適応計画」を策定し、令和 3 年 10 月にはカーボンニュートラルに向けた基本的な考え方等を示す「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」を策定した。

東京都は令和元年 12 月に、令和 32 年（2050）に CO2 排出実質ゼロに貢献する「ゼロエミッション東京」を実現することを宣言した。さらに、令和 12（2030）年までに温室効果ガス排出量を 50%削減（2000 年比）する「カーボンハーフ」を表明し、この実現に向けて、「ゼロエミッション東京戦略」をアップデートするとともに、「東京都環境基本計画」でも戦略の一つに掲げ、取組みを加速させている。

このほか、国は産業革命以来の化石燃料中心の経済・社会、産業構造をクリーンエネルギー中心に移行させ、経済社会システム全体の変革となるGX（グリーントランスフォーメーション）を実行するべく、GX実行会議開催している。

●資源循環

国は、平成 30 年 6 月に第四次循環型社会形成推進基本計画を策定し、令和元年 10 月には食品ロス削減推進法を、令和 4 年 4 月にはプラスチック資源循環促進法を施行した。

東京都は、令和元年 12 月に策定した「ゼロエミッション東京戦略」において、プラスチック対策や食品ロス対策などを資源・産業セクターの政策として位置付け、2050 年に目指すべき姿として「CO2 実質ゼロのプラスチック利用」「食品ロス発生量実質ゼロ」などを掲げた。また、令和 4 年 4 月に「東京サーキュラーエコノミー推進センター」を開設し、都民及び事業者等に対する持続可能な資源利用についての情報発信や具体的な取組の支援を始めている。

2 市の現状と取組み状況

○多摩市気候非常事態宣言

近年、世界で猛暑や干ばつ等による被害が発生し、多摩市でも線状降水帯による大雨、昨年の台風 19 号など身近な所でも異常気象が観測されている。そうした中で、市と市議会では昨今の気候が危機的な状況にあることを全市民と共有し、地球温暖化対策に積極的に取り組むことを目的として、2050 年までの CO2 排出実質ゼロ、使い捨てプラスチックの削減推進、生物多様性とその基盤となる水とみどりの保全の 3 つを柱とする「多摩市気候非常事態宣言」を令和 2 年 6 月に宣言した。（みどりと環境審議会、令和 4 年市長所信表明）

○みどりと環境基本計画の策定

本市では、近年の気候変動を気候危機と捉え、令和 2 年 6 月に「多摩市気候非常事態

宣言」として、解決に向けた取組の推進を他市に先駆けて宣言したところである。

こうした中、地球温暖化対策、再生可能エネルギー導入推進、気候変動影響への適応、生物多様性保全、自然と人の共生、資源循環・廃棄物適正処理など、昨今の環境問題は多岐にわたっており、それに対する社会要請も複雑かつ複合的であるため不可分な課題となっている。

また、少子化・高齢化が進み、今後益々財政状況が厳しくなることが見込まれるとともに、みどりに対する市民の価値観やニーズも多様化するなか、今後のみどりの保全にあたっては、「みどりの量」を前提とするのではなく、機能や価値を最大限生かしたまちづくりに重点を置いた施策展開が求められている。

こうした状況を踏まえ、次期多摩すみどりと環境基本計画を策定しているところである。(みどりと環境審議会(諮問))

○自然環境の保全

みどりの保全については、東京都の里山保全地域指定を受けて連光寺6丁目緑地の取得、大栗橋公園の拡張用地取得により、まとまりある緑地の保全とともに、生物多様性空間の確保につなげた。

多摩市水辺の楽校の活動では、市内を流れる身近な川や水路をフィールドに観察会や清掃活動・全国一斉水質調査などを通して、水環境への理解と関心を深めると共に良好な水辺環境の保全に努めた。また、雨水簡易貯留槽のあっせんや、道路の舗装工事では浸透性舗装を用いるなど、地下水涵養と流出抑制に努めた。(論点整理シート)

○良好な都市環境の創出

市民協働による持続可能なみどりの構築については、「多摩すみどりのルネッサンスへの取組み」^{※1}や愛護会・アダプト制度などにより、身近な公園・みどりの管理に取り組むとともに、多摩中央公園や大栗橋公園、一ノ宮公園、連光寺6丁目緑地の農的活用など、試験事業等を重ねながら、新たに個々の特性にあわせた公民連携・市民協働による公園づくりを進めている。(みどりと環境審議会、論点整理シート、所管課追記)

※1：市民の皆さんと一緒に身近な公園緑地のあり方や関わり方を考え、さまざまなことをどのようにできるか考えながら、多くの市民の皆さんにみどりに継続的に関わっていただくことが、公園緑地やみどりが愛される存在として再生(ルネッサンス)していくことにつながっていく。

○地球温暖化対策の取組み

令和2年6月に多摩市気候非常事態宣言を議会と共同で表明し、市民と気候危機を共有し意識変革を促すため、クールシェアなどのこれまでの啓発に加え、新たに専門家の講演や市長との対談動画など啓発を進めるとともに、創エネ・省エネ補助事業の拡充や、省エネ家電買掛促進事業の創設により、温暖化対策行動の後押しを行った。

また、事業所としての多摩市役所の取組みでは、公用車について燃料電池自動車の導入やの低公害・低燃費車両の導入を積極的に進めた。電力が事務事業によって排出されるCO₂の約7割を占める要因であることから、市が直接管理する全公共施設の脱炭素化を実現した。

このほか、公共施設の新築・改修時の省エネを推進し、中央図書館整備についてZEBレディの施設として建設が進んでいる。(論点整理シート、所管課追記)

○資源循環社会の構築

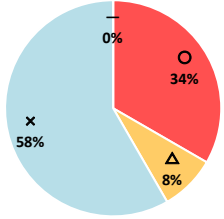
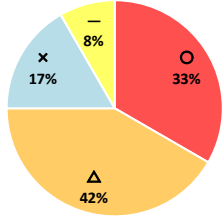
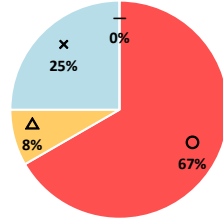
ごみの発生抑制として、家庭の剪定枝持込有料化、事業系廃棄物処理手数料引き上げを実施した。生ごみの自家処理の促進を促すための生ごみ処理機の普及や、食べきり協力店制度開始等により食品ロス削減を実施した。また、多摩市プラスチック削減方針を策定し、プラスチックの循環利用を促すため、レジ袋をはじめとする使い捨てプラスチックの削減の啓発や、ペットボトルの水平リサイクルを推進した。(論点整理シート、所管課追記)

○地域活動と連携した環境保全

市民、企業、行政の相互連携については、多摩エコ・フェスタと多摩市消費生活フォーラムを合同で開催するなど各主体同士が協働する機会を拡充した。これまで市民団体等が行ってきた大栗川や乞田川の清掃活動は、海ごみ問題の解決にも繋がる取組であることを広く訴えることで、共感を広げるとともに行動を起こす市民を増やすことができた。また、グリーンボランティア講座や環境学習セミナーにより、環境に関する地域活動の主体を担っていただける人財とのつながりづくり、育成に努めている。(論点整理シート、所管課追記)

3 それを支える組織・活動・仕組み

多摩市民環境会議、多摩市水辺の楽校、よみがえれ、大栗川を楽しむ会、多摩市まち美化推進協議会、クールシェア、多摩市グリーンボランティア森木会、グリーンライブセンター、道路・公園アダプト、たまごみ会議 など

施策	指標名	出典	現状値 2017(平成29)年度	単位	実績値				目標値 2022(令和4)年度	目標値 2028(令和10)年度	達成状況			
					元年度	2年度	3年度	4年度						
F1-1	①みどり率	公園緑地課	46.9	%	50.0	50.0	50.0		現状維持	現状維持	○			
	②緑の豊かさについて「良い」「どちらかといえば良い」と答える市民の割合	多摩市政世論調査(公園緑地課)	93.2	%	97.1	—	97.0		現状維持	現状維持	○			
	③地域との合意により改善を行った公園及び緑地の箇所数	公園緑地課	99	累計箇所	114	131	142		174	249	△			
	④河川のBOD(生物化学的酸素要求量)値	環境政策課	1.1	mg/l	1.5	0.7	1.2		1以下	1以下	×			
F1-2	①市内の二酸化炭素排出量	環境政策課	710,000	t-CO2	703,000	704,000	693,000		減らす	減らす	○			
	②市施設における電気使用量	環境政策課	18,107,487	kWh	16,214,566	13,529,400	13,973,454		17,597,284	16,437,023	○			
F1-3	①総ごみ量	ごみ対策課	38,098	トン	38,185	38,068	37,293		37,585	36,982	○			
	②資源化率	ごみ対策課	35.0	%	33.8	35.0	34.0		40.0以上	40.0以上	×			
	③市民1人1日あたりのごみ量	ごみ対策課	579.0	グラム	582.5	572.7	567.1		567.4	550.1	○			
F1-4	①多摩エコ・フェスタの参加団体数	環境政策課	40	団体	30	27	28		44	48	×			
	②多摩市身のまわりの環境地図作品展の集客数	環境政策課	545	人	368	0	1,023		599	658	○			
	③公園緑地に関わるボランティア団体数	公園緑地課	113	団体	112	114	119		118	132	○			
			令和元年度				令和2年度				令和3年度			
														

注)F1-1①については、令和元年度、2年度の実績値に誤りがあったため訂正する。
注)F1-2②については、令和元年度の実績値に誤りがあったため訂正する。